

第66回京都大学11月祭

企画出展 マニュアル

グラウンド企画編 vol.3

企画コード GR-

団体名

目次

1. はじめに	2
2. 保証金について.....	3
保証金の返却方法	3
3. 現金援助について	4
4. アンケートについて	5
企画出展者向けアンケート	5
5. おわりに	6
6. お問い合わせ	6

1. はじめに

この度は、第 66 回京都大学 11 月祭のグラウンド企画へ出展していただき、ありがとうございました。
本冊子では 11 月祭終了後の手続きについて説明しています。

なお、本冊子に変更・訂正があった場合の最新版は PENGUIN 上に掲載します。

2. 保証金について

保証金の返却方法

保証金の返却は、12/13（金）の第3回企画担当者説明会でを行います。納入の際にお渡しした保証金納入書をご提示いただき、貸し出した物品や設備に重大な破損や、特に悪質と思われる違反がなければ、原則返却します。

なお、保証金の返却は、12/15（日）17:00 まで受け付けます。第3回企画担当者説明会で保証金の返却を受けられない場合、「[6. お問い合わせ](#)」の「グラウンド企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。12/15（日）17:00 以降は返却できない場合がありますのでご注意ください。

3. 現金援助について

グラウンド企画では、企画の出展において必要だと認められる物品などの代金を現金で援助する「現金援助」という制度を設けています。現金援助の限度額は、グラウンド企画では7,000円です。

12/13（金）の第3回企画担当者説明会で現金援助の支給および受領書の発行を行います。

現金援助を支給できるのは、現金援助申し込みフォームで申請された物品に対してのみです。購入・借用した物品の内容を確認したうえで、現金援助の対象の範囲内であると認められる場合は、その分の金額を限度額の範囲内で現金で援助します。

ただし、次の場合は現金援助を支給できない場合があります。

- ・見物料・入場料を取る、商品の販売を行う、カンパを募るなど収入が見込まれる場合
- ・企画出展に関係のない物品を申請した場合
- ・申請した物品のレシートを提出しない場合
- ・企業や行政などの学外者から援助を受ける場合

なお、現金援助の支給は、12/15（日）17:00まで11月祭事務局BOX（西部構内BOX棟B105）にて受け付けます。第3回企画担当者説明会で現金援助の支給を受けられない場合、「[6. お問い合わせ](#)」の「グラウンド企画に関するお問い合わせ」までご連絡ください。12/15（日）17:00以降は支給できない場合がありますのでご注意ください。

4. アンケートについて

企画出展者向けアンケート

来年度以降の11月祭の参考にさせていただくために、企画責任者の方は、下のQRコードから「企画出展者向けアンケート」に回答してください。ご協力よろしくお願いします。



<https://forms.gle/8AYx4JficP7vuZ7N9>

5. おわりに

改めて、第 66 回京都大学 11 月祭のグラウンド企画へ出展していただき、誠にありがとうございました。来年度の第 67 回京都大学 11 月祭は、2025 年 11 月 21 日（金）～11 月 24 日（月・祝）の 4 日間で開催される予定です。来年度以降も京都大学 11 月祭へ企画出展していただけることを心よりお待ちしております。

6. お問い合わせ

お問い合わせの際は、企画コード、企画名、団体名、氏名を記載したうえで、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

グラウンド企画に関するお問い合わせ

メールアドレス：ground@november-festival.jp 担当：グラウンド担当 榛澤

PENGUIN システムに関するお問い合わせ

メールアドレス：system@november-festival.jp 担当：システム担当 大田・木村・中原

**第 66 回京都大学 11 月祭
企画出展マニュアル グラウンド企画編 vol.3**

発行日 2024 年 12 月 6 日 第 1 版

発行者 京都大学 11 月祭事務局

住所 〒606-8301 京都府京都市左京区吉田泉殿町 京都大学西部構内 BOX 棟 B105

Tel 075-752-9078

PENGUIN <https://student.nf.la>

Web <https://nf.la>

X @nffoffice

Instagram @nffoffice